

◆産業安全関係法令「28年度問題」解答◆ Ver.3

H28. 10. 24  
テクノ・リアライズ

※ 10月28日に正答が公表されました。（「Ver.3」が確定となりました。）

問題 NO.	解 答	説 明
問題 1	5	安全衛生推進者は、増員・解任命令の対象ではない。
問題 2	4	安全衛生責任者は関係請負人、店社安全衛生管理者は元請事業者が選任すべきもであり、兼務はありえない。
問題 3	3	ロ：×（関係労働者も立ち入らせてはならない。） ハ：×（未使用・新品のものも試運転が必要である。試運転が不要でよいとの規定はない。）
問題 4	1	ロープ掛けおよびシート掛けも含んでいる。則 420 条
問題 5	2	安全支柱・安全ブロックが必要。合図の定めや合図者指名の規定はない。則 166 条
問題 6	4	作業計画は、安衛則第 8 章の 2（則 517 条の 2）、3（則 517 条の 6）、5（則 517 条の 14）に規定されており、これらの対象は、令 6 条（作業主任者の選任の必要な作業）が該当する。 イ：○（令 6 条 15 の 3 で支間 30m と規定されている。） ロ：×（クレーンの種類・型式・能力の表示規定はない。） ハ：○（コンクリート造 5m 以上は対象となる。） ニ：×（金属製の建築物に限って対象となる。）
問題 7	1	作業指揮者は必要である。則 257 条
問題 8	5	いずれかではなく、「かつ」条件である。則 341 条
問題 9	5	①×：（1人1基である。）ボ則 31 条 ②×：（いずれも 2 年である。） ③×：（作業主任者選任での報告規定はない。） ④×：（所轄労働基準監督署長が認定した場合に免除となる。）ボ則 14 条 ⑤○：（法 88 条において除外条件が示されている。）
問題 10	2	最大作業半径ではなく、定格荷重の表示が必要である。ク則 70 条の 2
問題 11	5	①×：（特定元方事業者のみで必要。）則 635 条 ②×：（電気業は不要。） ③×：（アース・オーガーではなく、クレーンのみ。）則 639 条 ④×：（関係請負人が実施する業務である。）ボ則 14 条 ⑤○：（記述のとおり。）法 30 条
問題 12	4	デリックに限っては、2 t 以上で製造許可が必要であるため、誤り
問題 13	4	①②③⑤誤り。

問題 1 4	2	作業装置のうち、コンクリートポンプは対象。令別表第 7 第 5 号
問題 1 5	3	作業中も濃度測定が必要である。則 328 条の 3